

公 示 公 告

令和2年2月4日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

裁判所共済組合本部
副本部長 笠 井 之 彦

- 1 件名 令和2年度クリーニング業務（単価契約）
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「見積り合せ要領」のとお
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所等
別添「見積り合せ要領」のとお

見積り合せ要領

件 名：令和２年度クリーニング業務（単価契約）

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

裁判所共済組合本部

副本部長

笠 井 之 彦

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所及び裁判所共済組合本部（以下「裁判所等」という。）が令和2年2月4日に公示公告した「令和2年度クリーニング業務（単価契約）」に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所等から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所等提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所等提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所等の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 参加者の資格

見積書提出時において、最高裁判所又は裁判所共済組合本部から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと

3 見積り合せに付する事項

(1) 件 名 令和2年度クリーニング業務（単価契約）

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別紙仕様書のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

令和2年2月20日（木）正午まで（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

4 参加者は、上記3(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

見積金額の算出は各品目の予定数量に各単価を乗じて得た金額の合計に、消費税及び地方消費税額に相当する金額（1円未満の端数は切り捨て）を加算した金額とし、内訳も記載してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

5 見積書の提出期限（3(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

6 契約の相手方について

(1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所等が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者とします。

(2) 同額の見積書を提出した者が2人以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者とします。

(3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2人以上あるときは、別途指定する

日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

7 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。
なお、照会は書面によることとします。

(1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係（担当：芝原 浩一）

電 話 03-3264-5864（ダイヤルイン）

FAX 03-3234-0923

（FAXによる場合は、事前に電話連絡をお願いします。）

(2) 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（裁判所等の休日を除く。）

(3) 照会締切

令和2年2月13日（木）正午まで

8 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

(別紙)

令和２年度クリーニング業務仕様書

1 適用

本仕様書は、最高裁判所、司法研修所及び裁判所職員総合研修所等において、最高裁判所（以下「発注者Ａ」という。）及び裁判所共済組合本部（以下「発注者Ｂ」という。）が、共同で実施する令和２年度クリーニング業務（以下「業務」という）に適用する。

2 物品の規格等及び予定数量

別表のとおり

3 物品の回収及び納品場所

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 東京都千代田区隼町４番２号 | 最高裁判所秘書課庶務第三係
最高裁判所人事局能率課研修健康係
最高裁判所経理局管理課
最高裁判所経理局用度課
隼町診療所（最高裁判所内） |
| (2) 東京都千代田区霞が関一丁目１番４号 | 霞が関診療所
（東京高等・地方・簡易裁判所内） |
| (3) 埼玉県和光市南二丁目３番８号 | 司法研修所経理課用度係 |
| (4) 埼玉県和光市南二丁目３番５号 | 裁判所職員総合研修所経理課用度係
総合研修所診療所（総合研修所内） |

4 業務の期間（契約期間）

契約日から令和３年３月３１日まで

5 業務の概要

(1) クリーニングの実施

受注者は、別表記載の物品について、クリーニングを実施する。

(2) 物品の回収日

受注者は、上記３の各部署から(1)及び(2)については毎週水曜日、(3)及び(4)については毎週火曜日に物品を回収することとし、回収日が国民の祝日に当たる場合、回収日から翌週の回収日までの間に４月２５日から５月６日、８月８日から１６日、９月１９日から２３日又は１２月２８日から１月３日を挟む場合は、原則として裁判所の翌開庁日に回収する（例外として翌週の回収日としても差し支えない）。

ただし、上記以外で回収日を変更する場合には、あらかじめ発注者Ａの指定する監督職員（以下「監督職員Ａ」という。）、発注者Ｂ及び受注者が協議して定めるものとする。

(3) 物品の納品日

物品の納品日は、回収日と同じ曜日とし、受注者は、上記(2)の回収した日の翌週の納品日に引き渡すこととし、納品日が国民の祝日に当たる場合、回収した日

から翌週の納品日までの間に4月25日から5月6日、8月8日から16日、9月19日から23日又は12月28日から1月3日を挟む場合は、原則として裁判所の翌開庁日に引き渡す（例外として翌週の納品日としても差し支えない）。

ただし、上記以外で納品日を変更する場合には、あらかじめ監督職員A、発注者B及び受注者が協議して定めるものとする。

6 代金の請求方法

受注者は、別表の単価を乗じて計算した金額（1円未満の端数切り捨て）に消費税及び地方消費税額を加算し、遅滞なく適法な代金の支払請求書を一月ごとに、発注者A及び発注者Bにそれぞれに提出する。

7 その他の事項

- (1) 別表記載の物品のうち、テーブルクロス、テーブルセンター及び国旗について、寸法が異なる物品をクリーニングする場合には、面積の近似値に見合う寸法により取り扱うものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項その他疑義のある場合には、その都度、発注者A、発注者B及び受注者が協議して定めるものとする。
- (3) いわゆるグリーン購入法におけるクリーニング業務の判断基準を満たしていること。

(別 表)

【令和2年度クリーニング業務】

品 目 (品 名)		規 格	寸法 (cm)	積算単価 (円)	予定数量		金 額 (円)
発注者 A	テーブルクロス	A	540×172		3	枚	0
		B	540×112		2	枚	0
		C	380×176		1	枚	0
		D	212×176		16	枚	0
		E	215×114		7	枚	0
		丸	210直径		1	枚	0
		X	450×240		1	枚	0
		F	230×230		1	枚	0
	テーブルセンター	大	110×58		27	枚	0
		小	69×39		6	枚	0
	白 衣	上衣			511	枚	0
		下衣			221	枚	0
	シーツ等	布団カバー (※1)			111	枚	0
		枕カバー			107	枚	0
		シーツ (※2)			107	枚	0
		国旗	180×270		25	枚	0
		国旗	120×180		1	枚	0
		国旗	140×210		1	枚	0
		法服			16	枚	0
		毛布			40	枚	0
		ベットパット			28	枚	0
		エプロン (※3)			70	枚	0
		三角巾			20	枚	0
	自動車用カバー	半カバー			42	枚	0
		枕カバー			56	枚	0
		肘カバー			14	枚	0
	寝具等	掛け布団	150×200		16	枚	0
		枕	28×50×17		16	個	0
発注者 B	白 衣	上衣			216	枚	0
		下衣			108	枚	0
	シーツ等	ベッドパッド S			2	枚	0
		アクリル毛布 S			1	枚	0
		タオルケット			2	枚	0
		布団カバー			9	枚	0
		ベッドカバー			15	枚	0
		シーツ S			4	枚	0
		シーツ W			1	枚	0
		ピロケース S			25	枚	0
		ピロケース W			6	枚	0
		バスタオル 小			165	枚	0
		小 計					
消費税及び地方消費税額							0
合 計							0

※1 布団カバーには、毛布カバーを含む。

※2 シーツには、敷布団カバーを含む。

※3 エプロンには、デニム製エプロンは含まない。